

平成23年第2回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
6月8日(水)	午後2時	本会議(代表質問)
6月9日(木)	午後2時	本会議(代表質問・一般質問)
6月10日(金) 13日(月)	午前10時	常任委員会 (総務区民・福祉健康・環境建設・文教)
6月14日(火)	午前10時	特別委員会 (防災等安全対策、自治・地方分権)
6月15日(水)	午前10時	特別委員会(議会・行財政改革)
6月17日(金)	午後2時	本会議(議案、意見書、決議等の採決)

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議の様子は区議会ホームページ(㊟<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html>)でご覧いただけます。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534へ。

- 今回の定例会で審議する主な議案(予定)
- ◎予算案 平成23年度新宿区一般会計補正予算(第2号)
- ◎条例案 新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

大雨に備えて

●土のうのご利用を
緊急時に利用できる土のうを配布しています。明治通りの東側にお住まいの方は東部工事事務所(市谷仲之町2-42) ☎(53361)2454、西側にお住まいの方は西部工事事務所(下落合1-9-8) ☎(3364)2422へお申し込みの上、取りにおいでください。原則として配達できません。配布した土のうは受け取った方が処分してください。

●雨水ますの清掃にご協力を
雨水ますのふたにごみや落ち葉が詰まり、雨水が流れにくくなることがあります。降雨前に区職員が巡回し清掃しています。雨水ます付近の清掃にご協力ください。

防災気象情報メールに登録を

気象注意報等が発表された場合に情報をメール配信しています。
【登録方法】携帯電話から防災気象情報メールのホームページ(㊟<http://www.bousai-mail.jp/snjk/>)をご覧の上、登録してください。
【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874へ。



二次元コード

●河川の警報サイレン
区内24か所に設置しています。河川が警戒水位に達するとサイレンが鳴ります。十分ご注意ください。
【問合せ】道路課計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3525へ。

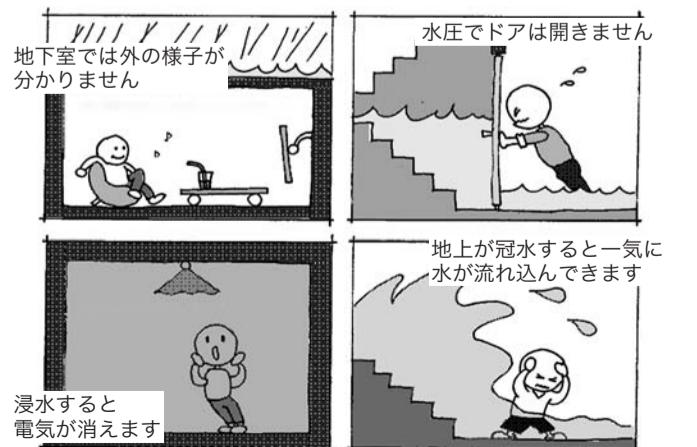
地下室・半地下室のある建築物やがけの確認を

浸水の危険があるときは早めに避難

●集中豪雨で地下室での死亡事故も起きています
冠水した地上の水が地下室・半地下室へ急激に流れ込んだり、浸水による水圧で扉が開かないこともありま(下図)。

●がけ(擁壁)は日ごろから点検
膨らみやひび割れ等はないか、石積み等にずれはないか、石積み等のすき間から泥水は流れ出ていないか、点検してください。

【問合せ】建築指導課構造設備係(本庁舎8階) ☎(5273)3745へ。



新宿の魅力発見◆商店街探訪① 早稲田大学周辺商店街連合会



新宿には、個性あふれる商店街が約110か所あります。産業振興や地域の安全・安心を支えるなど、コミュニティの核となる商店街の取り組みを、シリーズで紹介いたします(10回予定)。

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。

学生街と「ワセメシ」

学生の街・早稲田には、「どのお店で食事をしようか」と迷ってしまうほど、多くの飲食店があります。

そこで、早稲田大学周辺の商店街と早稲田の古書店街で構成する早稲田大学周辺商店街連合会では、早稲田周辺の飲食店で提供される食事を「ワセメシ」と称して、22年3月、お店選びに役立つ「ワセメシマップ」を作成しました。

作成には、地域活動に興味のある大学生も協力。マップは「そば・うどん」「和食・日本料理」「洋食・レストラン」等10種類に分類され、「今日はこんなものが食べたいな」という視点でお店が選べます。昨年、今年と新人生に配布し、好評でした。「早稲田の飲食店は安くてボリューム



がありおいしい」と、学生以外にも人気の「ワセメシ」。この機会に、「ワセメシ」を堪能してみたいか、マップ片手に飲食店を巡るスタンプラリーも開催予定です。

ワセメシマップは、早稲田大学学生会館(戸山1-24-1)、早稲田大学周辺の飲食店・書店・ホテル等で配布しています。

保育園の産後休暇・育児休業明け入所予約

- 年度の途中に産後休暇・育児休業明けで復職を予定している方のお子さん(1歳未満)の入所予約を受け付けます。
- 【対象】区内在住で労働基準法の産後休暇や、育児介護休業法による育児休業の対象となった1歳未満のお子さん(22年9月3日～23年7月25日生まれで実施園の受け入れ月齢に達している)がいる保護者で、23年9月1日～24年3月1日に職場への復帰を予定している方
- 【入所予約できる保育園(0歳児クラス)】
- ①新宿第二保育園(新宿5-3-13)
 - ②富久町保育園(富久町22-21)
 - ③中落合第二保育園(中落合2-7-24)
 - ④東五軒町保育園(東五軒町5-24)
 - ⑤弁天町保育園(弁天町50)
 - ⑥四谷保育園(四谷4-17)
 - ⑦早稲田南町保育園(早稲田南町50)
 - ⑧オルト保育園(高田馬場3-40-3)
 - ⑨至誠会保育園(河田町10-13)
 - ⑩新栄保育園(百人町3-21-14)
 - ⑪新宿こだま保育園(中落合4-25-19)
 - ⑫新宿せいが保育園(下落合2-10-20)
 - ⑬原町みゆき保育園(原町2-43)
- ※①は近隣で工事の予定があります。
- 【受け入れ月齢】①と③～⑦は生後57日以上、②と⑧～⑬は生後43日以上
- 【定員】①③と⑥～⑬は3名、②は4名、④⑤⑬は6名
- 【申込み】事前に日時を予約の上、6月27日(月)～7月25日(月)に保育課入園係(本庁舎2階) ☎(5273)4527へ申込書をお持ちください。申込書は、6月6日(月)から実施園と同係で配布します。入所会議で審査し、同点者が定員を超えた場合は、育児休業の期限が24年3月末までで3月1日までに復職する方を優先します。競合した場合抽選します。

特別区民税・都民税 税額決定・納税通知書をお送りします

23年度住民税(特別区民税・都民税)の税額決定・納税通知書を、6月10日(金)に発送します。

第1期の納期限は6月30日(木)です。忘れずに納めてください。お手元に届いた納付書で、銀行等の金融機関・郵便局(東京都・関東各県・山梨県のみ)・区税務課・特別出張所で納められます。1枚が30万円以下の納付書には、左下にバーコードがあり、コンビニエンスストア(納付書の裏面に記載)でも納められます。

●証明書の発行
23年度住民税(普通徴収)の課税証明書等は、6月10日(金)から発行します。発行には事前に税の申告が必要です。福祉サービスや年金の申請、健康保険の扶養認定の手続きなどに、税の証明書の提出を求められることが多くなっています。申告をしておけば、収入のなかった方も証明書が必要になったときに便利

委任状

平成**年**月**日

新宿区長 あり

委任者 住所 *****
氏名 ***** (印)

私は下記の者を代理人と定め、平成〇〇年度 課税 証明書
〇通の交付申請の権限を委任します。

記

代理人 住所 *****
氏名 *****
生年月日 *****

(左図見本参照)・代理人の印鑑
・代理人の本人確認ができる書類(運転免許証等)

※税の申告は税務課で、証明書の発行は税務課・特別出張所でできます。この時期は窓口が大変混雑し、長くお待ちいただくことがあります。ご了承ください。申請書に不備がある場合は、証明書を発行できません。

【問合せ】▼課税内容：税務課 課税第一係 第二係 ☎(5273)4107・4108、▼支払い・口座振替・証明書：税務課 納管理係 ☎(5273)4139 (いずれも本庁舎6階)へ。